

令和4年度 不祥事防止研修 年間計画

府中町立府中南小学校

1 日常的な意識啓発の取組

- (1)教職員の不祥事に係る報道等があったとき、広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、資料を全員に印刷・配付し、周知徹底を図る。
- (2)年間計画に基づき、不祥事防止研修を実施する。

2 組織

- (1)不祥事根絶のために、不祥事防止委員会を設置する。
- (2)不祥事防止委員会は、企画運営委員会のメンバー及び体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口をもって構成する。
- (3)体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口は教頭、主幹教諭、生徒指導主事、養護教諭とする。
- (4)不祥事防止委員会は次のことを行う。
- ①教職員相互による不祥事防止チェック
 - ②研修プログラムの企画・実施
- (5)不祥事防止委員会は、校長が招集し、主宰する。運営責任者を主幹教諭とする。

3 年間研修計画

- ・「南小ナビ」、 「教職員による不祥事防止の根絶—信頼され続ける教職員であるために—（広島県教育委員会）」等の資料を活用した研修を実施する。
- ・グループ討議、ロールプレイ（役割演技）、チェックリスト、ワークシート、具体事例を取り入れるなど、能動的な研修となるよう工夫する。
- ・研修担当者が固定されないように、学年・分掌部で研修内容の立案・進行をしていく。

月	活動及び研修年間計画（内容・形態）	担当
4	第1回不祥事防止委員会 ・不祥事防止研修及び年間計画の立案	
	研修① 「危機管理マニュアル」の周知	【全体】 教頭
5	研修② サービス規律の保持・保護者対応	【全体】 校長
6	研修③ 体罰（暴言・侮蔑的な言動等）防止	【学年】 生徒指導部
7	研修④ メンタルヘルス・ストレス回避	【学年】 健康教育部
	第2回不祥事防止委員会 ・1学期の研修について振り返り・2学期の研修運営について	
8	研修⑤ 児童生徒へのわいせつな行為防止	【学年】 高学年部・ひまわり

9	研修⑥ 教職員へのハラスメント防止	【学年】	中学年部
10	研修⑦ 情報管理	【学年】	教務部
11	研修⑧ 「学校運営についての調査検討委員会（第三者委員会）答申」の周知	【全体】	教頭
12	研修⑨ 飲酒運転防止	【学年】	研究推進部
	第3回不祥事防止委員会 ・2学期研修のまとめ，3学期の研修運営について		
1	研修⑩ 事例研修	【学年】	低学年部
2	研修⑪ 不祥事根絶のための振り返り	【全体】	主幹教諭
3	第4回不祥事防止委員会 ・年間のまとめと課題整理 ・次年度の研修運営について		

4 その他

- ・校長が必要と判断した場合は，年間計画にかかわらず，不祥事防止委員会を開催する。
- ・必要に応じて「記者発表資料」「新聞記事」等による研修を行い，周知徹底を図る。